



平成 29 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 進学会  
代表者名 代表取締役会長 平井 睦雄  
(コード番号 9760 東証第一部)  
問合せ先 取締役執行役員社長 松田 啓  
管理本部長  
(電話 0 1 1 - 8 6 3 - 5 5 5 7)

### 会社分割による持株会社体制への移行・ 商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成29年10月2日を効力発生日とする単独新設分割(以下、「本新設分割」といいます。)により、持株会社体制に移行することを決議いたしました。併せて、持株会社への移行に伴う「商号の変更」及び「定款の一部変更」を決議いたしました。

なお、これらは、平成29年6月28日開催予定の第42回定時株主総会の承認が得られたことを条件に実施するものであります。

また、本新設分割は、当社単独新設分割であるため、開示事項及び内容を一部省略しております。

#### 記

### I. 会社分割による持株会社体制への移行

#### 1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、創業以来これまで40余年にわたり学習塾事業を全国展開してまいりました。

また、昭和 62 年からはスポーツクラブの経営事業にも進出し、現在は子会社として物品販売会社・不動産管理会社・資産運用会社などを傘下におき幅広く事業展開を行っております。

これらの事業戦略遂行を加速し、当社グループが持続的に成長し収益力を向上させていくためには、積極的に事業提携やM&Aを活用することにより、学習塾事業を核にシナジーを有する事業などへの進出を図り、次なる事業の柱を育てていく必要があると考えております。

その取り組みの一環として下記の目的の下に持株会社体制へ移行し、グループ全体の企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。

なお、新設会社につきましては、当社の完全子会社として、従来どおり、学習塾事業およびスポーツクラブの経営事業を展開してまいります。

#### (1) グループ戦略機能の強化と経営資源の最適配分

持株会社体制への移行により、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化させ、グループ全体の経営戦略立案機能を強化するとともに、グループ経営資源の最適配分を図り、グループ全体の企業価値向上を目指します。

#### (2) 事業提携やM&A等の戦略的推進

持株会社は学習塾事業とシナジーを有する企業との事業提携やM&Aを推進し、一層の業容拡大とシナジーの極大化を目指します。

#### (3) 各事業会社の成長

各事業会社においては、市場環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うことにより、その成長を図るとともに、各事業会社が魅力あふれる会社となることを目指します。

## 2. 会社分割の要旨

### (1) 会社分割の日程

新設分割計画書の承認取締役会 平成29年 5月10日  
新設分割計画書の承認株主総会 平成29年 6月28日 (予定)  
新設分割の期日 平成29年10月 2日 (予定)

### (2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「株式会社進学会」を承継会社とする新設分割の方法によります。  
(注)当社は本件分割期日に持株会社体制へ移行し、「株式会社進学会ホールディングス」へ商号変更予定です。

### (3) 会社分割に係る割当の内容

新設分割に際して、新設会社(「株式会社進学会」)が発行する普通株式200株は、すべて分割会社である当社に割当てます。

### (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。  
当社は新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

### (5) 会社分割により増減する当社の資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

### (6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、「新設分割計画書」の定める範囲において、当社が分割事業に関して有する本新設分割の効力発生日時点の資産、負債、雇用契約その他の権利義務の一部を承継いたします。  
なお、当社から新設会社への債務の承継につきましては、免責的債務引受の方法によるものとします。

### (7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本新設分割後の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、また本新設分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予見されておりません。従って、本新設分割後も当社及び新設会社の負担すべき債務の履行の見込みは問題ないものと判断しております。

## 3. 分割当事会社の概要

	分割会社(平成29年3月31日現在)	新設会社(平成29年10月2日設立予定)
商号	株式会社進学会 ※平成29年10月2日付で株式会社進学会ホールディングスに商号変更予定	株式会社進学会
事業内容	学習塾、スポーツクラブの経営 教育ソフトの開発販売 不動産の賃貸事業	学習塾、スポーツクラブの経営 学校用教育ソフトの開発販売
設立年月日	1976年 6月 17日	2017年 10月 2日(予定)
本店所在地	札幌市白石区本郷通1丁目北1番15号	札幌市白石区本郷通1丁目北1番15号
代表者	代表取締役会長 平井 睦雄	代表取締役会長 平井 睦雄
資本金(百万円)	3,984	10
発行済み株式数	20,031,000 株	200 株
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	有限会社平井興産 37.0% 平井睦雄 14.8%	株式会社進学会ホールディングス 100%

(分割会社の最近3年間の財政状態及び経営成績(連結))

決算期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期
純資産(百万円)	27,767	27,761	23,858
総資産(百万円)	29,644	29,304	25,898
売上高(百万円)	6,122	5,433	5,669
営業利益(百万円)	95	255	166
経常利益(百万円)	670	327	1,175
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	305	4,674	705
1株あたり 当期純利益(円)	15.28	233.98	35.29
1株当たり 株主純資産(円)	1,389.78	1,389.48	1,194.11

#### 4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

学習塾事業およびスポーツクラブの経営事業

(2) 分割する部門の経営成績

① 平成29年3月期における経営成績

分割する事業の売上高(a)(百万円)	当社実績(b)(百万円)	比率(a/b)
4,823	5,055	95.4%

② 分割する資産・負債の項目および金額

未定

#### 5. 分割後の状況

	分割会社	新設会社
商号	株式会社進学会ホールディングス	株式会社進学会
主たる事業	グループの戦略立案及び企業価値向上を目指す業務全般 不動産の賃貸事業	学習塾、スポーツクラブの経営 学校用教育ソフトの開発販売
本店所在地	札幌市白石区本郷通1丁目北1番15号	札幌市白石区本郷通1丁目北1番15号
代表者	代表取締役会長 平井 睦雄	代表取締役会長 平井 睦雄
資本金(百万円)	3,984	10
決算期	3月31日	3月31日

#### 6. 今後の見通し

本新設分割は、当社単独新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

## II. 商号の変更について

(1) 変更の理由

持株会社への移行に伴い変更するものであります。

(2) 新商号(英文表記)

株式会社進学会ホールディングス(英文:SHINGAKUKAI HOLDINGS CO.,LTD.)

(3) 変更予定日

平成29年10月2日(予定)

### Ⅲ. 定款の一部変更について

#### (1) 変更の理由

当社は平成29年10月2日をもって持株会社に移行する予定であります。これに伴い、商号及び目的を変更するため、現行の定款の第1条(商号)及び第2条(目的)について、所要の変更及び一部の追加並びに附則の追加を行います。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後
<p>第1章 総 則 (商号) 第1条 当社は株式会社進学会と称し、英文ではSHINGAKUKAI CO.,LTD. と表示する。</p> <p>(目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 学習指導並びに進学指導。 2. 幼稚園、保育所、託児所の経営。</p> <p>3. 外国語の会話指導。 4. 国家試験資格取得受験指導。 5. 書籍の販売及び印刷出版業。</p> <p>6. 広告代理店業務。 7. 中小企業の経営合理化に資するための教育、指導、斡旋に関する業務。 8. 電子計算機による計算並びに業務調査コンサルティング。 9. 損害保険代理及び生命保険の募集に関する業務。 10. 飲食店、喫茶店の経営。 11. 不動産の売買、斡旋、賃貸借、管理。 12. 文化教室、スポーツ教室、スポーツ施設及び展示会場の経営。 13. コンピューター及び周辺機器の販売。</p>	<p>第1章 総 則 (商号) 第1条 当社は株式会社進学会ホールディングスと称し、英文ではSHINGAKUKAI HOLDINGS CO.,LTD. と表示する。</p> <p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業及びこの関連事業を営むこと、並びに次の事業及びこの関連事業を営む国内及び外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>1. 学習指導並びに進学指導。 2. 幼稚園、保育所、託児所の経営並びにこれらに関するコンサルティング業務。 3. 外国語の会話指導。 4. 国家試験資格取得受験指導。 5. コンピューター教育の受託。 6. 学習塾、語学教室及びカルチャースクール等知識・技能の習得に関する事業のフランチャイズ業務及びコンサルティング業務。 7. 広告宣伝の企画、制作業務及び広告代理店業務。 8. 電子計算機による計算並びに業務調査コンサルティング。 9. 損害保険代理及び生命保険の募集に関する業務。 10. 飲食店、喫茶店、ホテル・旅館、温泉施設、プレイガイドの経営。 11. 文化教室、スポーツ教室、スポーツ施設及び展示会場の設置・管理・運営に関する事業及び各種スポーツ教室の企画・運営・コンサルティング業務。 12. コンピューター及び周辺機器の販売。</p>

14. コンピューターソフトウェアの開発並びに販売。

15. 前各号に伴う事務用品、事務用機器の販売。

16. 前各号に附帯する一切の業務。

(以下新設又は修正)

13. コンピューターソフトウェアの開発並びに販売。

14. 書籍、雑誌、教科書、教材品の印刷、電子出版、録音及び販売。

15. 各種製版、印刷、製本加工、写真撮影並びにその製品の販売。

16. 事務用機械器具、医療用機械器具、電子応用機械器具並びに関連諸用品の販売。

17. 衣料品、食料品、日用品雑貨、電気製品、通信機器、家具、什器、自動車用品、スポーツ用品、医薬品、医薬部外品、医療器具、健康器具、健康食品、化粧品、装飾品雑貨の小売、製造、加工、卸売及び輸出入業務。

18. 動産のリース及び金銭貸付業。

19. 不動産の売買、斡旋、賃貸借、管理、仲介並びに鑑定業。

20. 建築、営繕の請負及び建築資材の販売。

21. 冷房器具の販売及び取付け又は取外しに係る工事の請負。

22. ビルメンテナンス業。

23. 株式、社債等有価証券及び外国通貨の取得、保有、売却、管理及び運用業務。

24. 人材派遣業務。

25. 企業、団体及び個人向けのイベント、研修会、講習会などの各種教育事業に関する企画、立案、制作、運営並びにコンサルティング業務。

26. 企業の経営、管理及び株式上場に関する指導、事務代行及びコンサルティング業務。

27. 企業の提携、合併、買収の仲介及びコンサルティング業務。

28. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業とそれらの代行業業。

29. 介護サービス事業。

30. 老人ホーム、療養施設、サービス付き高齢者向け住宅の経営及び賃貸並びに介護保険法に基づく居宅介護支援事業。

31. 映画、映像ソフト及び音声ソフトの企画、制作、取得、管理及び販売。

32. 結婚相談、冠婚葬祭に関する情報の提供及び仲介斡旋並びにその他ブライダル関連事業。

33. コインランドリーの経営。

34. 道路運送事業。

35. ゴルフ練習場及びゴルフ場の経営。

36. 倉庫業。

37. 前各号に附帯する一切の業務。

<p>第3条～第39条（条文省略） 附則 （新設）</p>	<p>②前項に定めるもののほか、当社は前項に定める会社等に対する<u>経営コンサルティング業並びに関連業務を営むことを目的とする。</u></p> <p>③前2項に定めるもののほか、当社は第1項に定める会社等の事業に関する<u>金銭の貸付業務、資金調達業務、資金運用業務及びこれらの代行業務を営むことを目的とする。</u></p> <p>第3条～第39条（現行どおり） 附則 第1条（商号）及び第2条（目的）の変更は、平成29年6月28日開催予定の第42回定時株主総会に付議される「新設分割計画承認の件」が承認されること及び上記新設分割計画に基づく新設分割の効力が生じることを条件として、当該新設分割の効力発生日に効力が発生するものとする。 なお、本附則は当該新設分割の効力発生日の経過をもって削除する。</p>
---------------------------------------	--

(3) 定款変更の日程

定款一部変更の承認取締役会 平成29年 5月10日  
定款一部変更の承認株主総会 平成29年 6月28日  
定款一部変更の効力発生日 平成29年10月 2日（予定）

以上